

「赤ちゃん訪問活動」を通して地域と家庭をつなぐ

愛知県名古屋市

地域の状況

- ◆ 愛知県名古屋市 人口 2,236,844 人、世帯数 990,143 世帯
- ◆ 小学校 265 校（児童数 119,297 人）、中学校 124 校（児童数 60,808 人）
- ◆ 児童委員数 3,567 人、主任児童委員数 524 人

活動内容等

1 活動のきっかけ、経緯

名古屋市民生委員児童委員連盟（以下、市民児連）では、平成9年から千種区支部、平成10年から天白区支部、平成15年から東区支部において、行政との協働により「赤ちゃん訪問事業」を先駆的に取り組んできた。

名古屋市は、平成17年3月に「なごや子ども子育てわくわくプラン」を策定し、平成18年4月には子どもや子育てを総合的に所管する「子ども青少年局」を立ち上げた。

子どもを生み、育てることの不安感や負担感を軽減し子育て家庭が孤立化しないためには、地域ぐるみで子育て家庭を支援することが必要であるとのことから、平成19年度から市民児連との共催事業として名古屋市全区において実施することとなった。

これは、「地域と子育て家庭とのつながりをつくる」「地域の方による訪問」に意義を見だし、これまでの主任児童委員や児童委員の取り組みが評価されたものである。

2 事業概要（表のとおり）

生後3か月から6か月までの赤ちゃんとその養育者を対象として、主任児童委員及び区域担当児童委員が訪問をしている。訪問の際に配布する祝い品や子育て情報などは、各区及び各学区の実情に応じて工夫され、多様な形で実施している。

訪問にあたっては、お母さんから赤ちゃんの様子を聞いたり、育児の相談にのるほか、地域の子育てに関する情報を提供したりしている。住んでいる地域に主任児童委員や児童委員がいることなどをお知らせ



し、赤ちゃんの誕生をお祝いしている。

訪問してもいつも留守であるなど会えなかった家庭や、訪問時の様子などから気になる家庭については、その後も主任児童委員、児童委員が見守りを続け、必要に応じて他機関につなぐなどして支援をしている。

この「赤ちゃん訪問事業」は、保健所の保健師等による専門的な赤ちゃんの発達や健康状態、母親の産後うつなどの相談を行う「新生児訪問」が生後一ヶ月頃からすべての赤ちゃんに対して行われるのに続き、初めて赤ちゃんが生まれた家庭に対して身近な相談役である主任児童委員らが訪問することで子育て家庭が地域で孤立しないようにするものである。その後、この事業がきっかけとなり、

主任児童委員等が中心に学区で開設している「子育てサロン」等の地域で取り組みに参加する親子が増えてくるなど、子育て家庭を多方面から継続的に支援できる仕組みがつけられつつある。

個人情報取り扱いについては、住民基本台帳より作成した宛名ラベルを提供し、届けることができなかった祝い品は必ず各区民生子ども課に回収するなど取り扱いを慎重に行っている。さらに、事業の円滑な実施をすすめるためにチラシ等を作成し、母子健康手帳交付時や出生届時に市民への周知に努めている。

3 事業実績、成果、課題

平成19年度は、平成19年4月から9月までに出生した、赤ちゃん約5,400人に対して、訪問した件数が約5,230件と、訪問実施率は97%程度と高い実績を上げている。

高い訪問実施率は、主任児童委員らが事前に訪問のお知らせや、不在の場合には不在連絡票を差し入れるなどの工夫をするとともに、不在の場合でも何度も訪問を繰り返した結果である。訪問活動の結果、子育て家庭からは「相談する相手が見つかり安心できる」「子育て情報をもらえることができ助かった」の評価を得ている。また主任児童委員らからは「訪問を喜ばれてやりがいを感じる」「訪問した家庭が子育てサロンに顔をだしてくれてうれしい」などといった声が聞こえており、主任児童委員の主な役割として誇りを持って行う事業になりつつある。区民生子ども課や保健所からは「保健師の訪問のフォローアップ

| | |
|------|---|
| 対象者 | 平成19年4月以降に生まれた生後3か月から6か月までの赤ちゃんとその養育者(平成19年7月より訪問活動スタート) |
| 訪問者 | 主任児童委員及び区域担当児童委員 |
| 訪問内容 | 各区民生子ども課より会長連絡会及び学区協議会を通じ、訪問の対象家庭(生後3か月児のいる家庭)の宛名ラベル(住所、子どもと世帯主の氏名、出生月、性別等)を貼付した祝い品等を配布→主任児童委員及び区域担当児童委員が分担して祝い品等を持ち帰る。(約3か月間で訪問)→「事前連絡票」を郵便受けに投函するなど、事前にお知らせをした上で対象家庭を訪問。 ※学区協議会は単位民児協、会長連絡会が学区協議会会長の連絡会。 |

をしてもらえて助かる」「子育て家庭で気づいたことがあった場合に早めに行政に連絡がもらえる」など、母子保健事業との連携や、虐待防止の予防にも役立っているとの意見がだされている。

一方、「訪問できなかった家庭や拒否された家庭への見守りをどうしていくのか」「外国人への対応に困る」「不審者と間違われる」「専門的な相談をされる」など、主任児童委員から活動に際しての意見もあり、活動をより充実させていくためにさらなる研修や事例検討会の実施、他機関との連携などが課題となっている。

主任児童委員、保健師、母親、行政担当者の声

【主任児童委員】

- ・訪問を喜ばれてやりがいを感じる。
- ・訪問した親子が、子育てサロンに顔を出してくれてうれしい。
- ・訪問しても不在が多く、何度も足を運ばなくてはいけない。
- ・不審者と間違われて訪問を拒否されてしまう。
- ・外国人への対応に困る(言葉の問題)

【保健師】

- ・保健所の訪問のフォローアップをしてもらえて助かる。

【母親】

- ・近くに知り合いがいないので、相談する相手が見つかり安心している。
- ・地域の子育て支援情報をもらえて、子育てサロンにも出かけるようになった。

【行政担当者】

- ・主任児童委員と保健師が繋がる良い機会になっている。
- ・子育て家庭で気づいたことがあった場合に、早めに行政に連絡がもらえる。

4. 事業実施にあたって工夫した点、苦労した点、立ち上げ時のポイント、問題点等

【苦労した点】

◎自主的に実施していた先行3区の事業を全市に拡大する際の課題

- ・市との協働事業にする際の主任児童委員の自主性の尊重
- ・先行3区の実施方法との調整
- ・先行3区の実績を尊重しながら、活動の意義を全委員に理解してもらうこと

◎実施にあたっての課題

- ・対象者数と委員数のアンバランスによる事業負担感
- ・地域性(母子家庭、外国人等)による事業実施の工夫
- ・一般の児童委員との連携体制(主任児童委員だけでの事業実施は難しいため)
- ・訪問後に地域と、どのように繋がっていくか他事業との連携

◎個人情報の取り扱いについての周知、徹底

【工夫した点】

◎全市的に様式(訪問票など)を統一して作成したこと

◎事業開始にあたり、民生委員児童委員連盟、区役所、保健所と会議を数回持つことで、意識

の統一を図ったこと

◎外国人向けの「チラシ」「事前連絡票」「不在連絡票」を作成したこと

◎地域によっては、保健師と同行訪問するなど工夫をしていること

【立ち上げ時のポイント】

◎委員が訪問しやすい環境をつくるために事前広報を行う

- ・19年7月事業開始にあわせて、4月出生の届け時にチラシを配布
- ・母子手帳、子育て応援ブック(市発行)に事業内容を掲載し配布
- ・スーパーマーケットなどにポスター掲示

【千種区の活動事例】

平成9年に、千種区が名古屋市で初めて赤ちゃん訪問をスタートした。当時、市民児連千種区支部では、日頃の活動を通して、子育て家庭のお母さんたちのケアが必要であると感じており、主任児童委員のPRIにもなる、保健師の新生児訪問は生後1か月頃であるが3か月過ぎた頃ならでは不安、悩みがあるはずとの思いで、千種区役所とともに事業を始めた。

初めての訪問にあたっては、お祝い品を持っていると伝えると玄関の戸を開けてもらえることも多く、保健師の新生児訪問の際に、2か月後に主任児童委員が訪問することを伝えてもらった。訪問する中で、「近くにうちと同じくらいの子どものいるうちがありますか？」との母親からの問いかけに、母親の孤独感を感じ、訪問した家庭を対象に茶話会を試みたところ、初回にも関わらず、予想を上回る参加者となった。

この事業の成果の一つとして、他の事業との連動や新たな事業への発展がある。特に訪問時に持っていく地域の子育て関連情報の冊子やチラシについて、学区ごとの独自性のあるものから、現在では区全体を網羅した「千種区子育て支援情報ガイド」の発行へとつながった。また、訪問を通じてお母さんたちの集う場の必要性を感じ、子育てサロンや茶話会を立ち上げる等の活動の展開がされている。

平成19年度には、最初に訪問した家庭の子どもが10歳になることから、地域、学校、行政との協働により、「2分の1成人式」として、20歳のおよそ半分の年齢に達する思春期の児童を対象に、お産劇や赤ちゃんに触れ合いで命の大切さを学ぶ等の取り組みが実施され、学童期の子どもの育ちを地域で支える活動に発展している。